

平成 2 1 年度事業計画

1. 実施方針

ネットワーク会員間の情報交換や学習活動などを通じて、交流・連携促進をはかるとともに、県民を対象にした普及啓発イベント等を通して、県民が食の安全・安心を実感でき、豊かな食生活を送ることができる社会の実現に向けて、県民一人ひとりが主体となり、食の安全・安心の確保に取り組む「ぐんま食の安全・安心県民運動」を推進します。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 会員交流促進事業

各会員が実施する食の安全・安心の確保に関する取組について情報交換し、相互理解の促進をはかります。

また、県の食品安全施策に関する学習会や群馬県食品衛生監視指導計画に関する意見交換の機会を持ちます。

(2) 食の安全・安心の確保に関する情報の収集・提供事業

各会員が実施する食の安全・安心の確保に関する取組みについての情報を収集し、ホームページ等により会員や県民に対して情報提供を行います。

(3) リスクコミュニケーション事業

多くの県民に食品の安全性に関する知識を習得してもらうことと、生産者や事業者における食の安全・安心の確保への取組みを知ってもらい、相互理解・相互交流をはかることにより、お互いの立場や役割をしてもらうことが、県民運動を推進するうえで必要不可欠なため、リスクコミュニケーション事業を実施します。（当該事業は群馬県と協働・連携して実施します。）

①意見交換会「地域語部の会」事業

県内各地域の県民を対象に、当該地域の県民ニーズに応じた食の安全・安心に関するテーマで意見交換会を開催し、地域における食品の安全に関する普及啓発をはかります。

②「食の現場探求隊」事業

県民を対象に、農場や食品製造工場など生産現場を見学し、直接、生産者や事業者と意見交換を行うバスツアーを実施し、生産者や事業者における食品の安全性確保の取組みを知ってもらい、相互理解・相互交流をはかります。

③食の安全・安心県民運動標語募集事業及び啓発資料作成

食の安全・安心の確保に取り組むことの大切さを分かりやすく県民に伝え、誰もが共通のイメージを持つことができ、一人一人が自主的に取り組む動機付けになる標語を募集します。

また、その標語を使用した啓発資材を作成し、県民運動の普及啓発を図ります。

④その他

○リスクコミュニケーター育成高度化事業について〈参考〉

地域におけるリスクコミュニケーションを積極的に推進するための事業として、昨年度は食品安全委員会と共催で「食品の安全性に関する地域の指導者育成講座」を開催しました。これは食品のリスク分析の考え方や食品安全委員会の活動等を自ら理解し、分かりやすく説明できる人材を育成する目的がありました。

今年度は消費者、事業者など様々な食品関係者の立場や主張を理解し、また、意見や論点を明確にし、地域において関係者の意思疎通を円滑にする役割を担う人材を育成するため、「リスクコミュニケーター育成講座（ファシリテーター型）」を食品安全委員会と共催で実施します。対象者は「食品の安全性に関する地域の指導者育成講座」の受講者や、県で実施する食品の安全性に関する講座を受講した経験のある人、食品の安全性に関するリスクコミュニケーション業務に従事した経験のある人などです。

また、これらの受講者に活動の機会を設けるために「リスクコミュニケーター育成講座等受講者を活用した意見交換会モデル事業」についても食品安全委員会共催で実施する予定です。

（４）群馬県の施策への参画を進めます

- ①群馬県適正表示推進事業所の登録推進とお知らせ。
- ②食の現場公開事業の登録推進とお知らせ。
- ③セミナー等への参加。
- ④群馬県の事業の県民への紹介（語部の会、セミナー等）。